

ニセコ町指定管理者選定委員会委員募集要項

町では、ニセコ町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及びニセコ町指定管理者選定委員会の組織及び運営に関する要綱の基づき、ニセコ町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者を選考する目的で、ニセコ町指定管理者選定委員会を設置しています。

そこで、委員の一部を町民の方より公募します。

◆「指定管理者」とは…

町が指定した民間事業者、NPO、ボランティア団体などに、文化施設、社会福祉施設などの公の施設の管理運営を行なわせる制度を「指定管理者制度」といい、この制度により施設の管理運営を行なう団体を「指定管理者」といいます。

◆ニセコ町指定管理者選定委員会の仕事

指定管理者になろうとする団体が提出する事業計画書の内容の審査や団体からの説明を通して、指定管理者となるにふさわしい団体であるかどうかを審議していただきます。町長の諮問に応じて、指定管理者の指定に関する次の事項について、町が選任した委員とともに審査、選考等をしていただきます。

◆任 期 委嘱の日から令和9年1月17日まで（約3年間）

◆応募資格

- ・ニセコ町に引き続き1年以上居住している満18歳以上（令和6年4月1日現在）の町民方で、平日に開催される委員会に参加できる方。
- ・公の施設の管理及び指定管理者に対して関心を持ち、公正な立場から指定管理者選定委員会に参加できる方。
- ・国又は地方公共団体の職員及び議会議員以外の方。

◆募集人員 1名以内

◆報 酬 無報酬

◆会議の開催 必要に応じ、適宜開催いたします。

◆応募期間 令和6年12月2日から12月17日まで

◆予 定 選考委員会：1回目：令和7年1月14日（火）14時～15時、
2回目：令和7年2月中 ※決まり次第お知らせいたします

◆応募方法

総務課に備え付けている「ニセコ町指定管理者選考委員会委員申込書」（ニセコ町公式HPからもダウンロードできます。）に記入し、応募期間中にニセコ町総務課へ持参又は郵送により提出してください。

◆選考方法

(1) 提出された申込書により、書類選考を行い決定します。

(2) 選考結果については、後日、応募者本人に書面にて通知します。

◆その他：指定管理者に応募された法人等の役員になっておられる場合など、特定の施設について利害関係のあると認められる場合は、委員になられた場合でも、その施設の議事に加わることができない場合がありますので、ご注意ください。

◆申込み・問合せ先

ニセコ町役場 総務課財産管理係

〒048-1595 ニセコ町字富士見 55 番地

電話：0136-44-2121 Email：zaisan@town.niseko.lg.jp

（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

ニセコ町指定管理者選考委員会委員申込書

令和 年 月 日

(ふりがな)	
氏 名	
生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日 歳 (男・女)
住 所	〒□□□-□□□□ 電話 — メールアドレス
職 業	
勤 務 先	名称 所在地・電話番号
応募の動機	
自己アピール、活動履歴経験等をご記入ください (道や市町村の審議会等の公職経験、他の分野での社会貢献活動・市民活動経験など)	